

国家公務員制度改革推進本部顧問会議

ワーキング・グループ作業手順への提言

2008. 11. 5 堺屋 太一

今次の国家公務員制度改革は、日本の将来を左右するほどの大改革である。従って、存分に時間をかけて議論すべきだが、予算関連法案として11月中に一応の結論を出す方向で進められている。しかし、過去幾多の改革が、手続優先－時間制限－論点過多－論点未消化－改革不十分という結局を繰り返して来たことを考えると、本当の改革を実現するためには議論の発想（考え方の順序）を逆転させるべきである。

すなわち、

- (1) 現在ある人事に関する政府部局は、すべて内閣人事局に統合することを前提とする。
- (2) その場合、基本法に描かれた公務員改革で不足不十分な機能は何か（例えば、内閣戦略スタッフに関する事など）。
- (3) 上記の機能を補うためには、内閣人事局にどのような機能と組織を付加すればよいか。
- (4) 人事局に現存機能を統合した場合、いかなる問題が生じるか（例えば、人件費管理、公正性の担保など）。
- (5) 上記の問題を解消するためには、どの組織（例えば人事院）にどのような機能を置けばよいか。
- (6) 上記の方法で想定される内閣人事局の組織、人数、階位は何か。またその補完として他の組織に残るものは何か。